

【本宮市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して（令和3年1月）」では、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実していくことが重要であり、その学校教育を支える基盤的なツールとして、ICTは必要不可欠なものと示されている。

本市の目指す子ども像である「自分の可能性を広げ、よりよい未来を創造しようとする子ども」を育むために、1人1台端末とFCS（ふくしまクラウドサービス）等のICT環境を活用し、個別最適な学びと協働的な学びの充実を図るとともに、自ら課題を見つけ、解決する力を育み、創造性を発揮できる子どもを育成する。

2. GIGA 第1期の総括

本市では、令和2年度に児童生徒及び指導者用の1人1台端末の整備を行い、令和3年度より本格的に運用を始めた。あわせてICT環境の充実のため、全普通教室への電子黒板の配置や、デジタル教材・学習支援ソフトの導入を実施してきた。また、1人1台端末の持ち帰りによる家庭学習を実施するため、モバイルWi-Fiルーターを購入し、通信環境が整っていない家庭の児童生徒への貸出をするなど、通信環境の整備を進めてきた。

ICT環境の整備に加え、学校における日常的な教員のICT活用の支援を行うため、専門的知識を有するICT支援員を配置し、ICT環境整備・操作支援、校務システムの活用支援、メンテナンス支援、研修支援など行った。

しかし、ICT環境の整備が進む一方で、授業におけるICT活用や取り組みについては、学校間や教職員間で差が見られることから、全ての学校で授業や校務において積極的にICTを活用できるよう、継続的な支援を行い、改善を図っていく必要がある。

3. 1人1台端末の利活用方策

端末の整備・更新により、1人1台端末環境を引き続き維持することを前提とし、下記により利活用を進めていく。

（1）1人1台端末の積極的活用

ICT支援員の配置による支援の継続や、1人1台端末やクラウド環境の活用に関する研修を充実させ、教員のICTリテラシーの向上を図る。端末を活用した授業・家庭学習実施のための体制や環境を整備し、1人1台端末の活用を促進する。

（2）個別最適・協働的な学びの充実

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善のため、日常的な1人1台端末

の活用を推進する。授業支援ツールや AI 型教材等を活用し、児童生徒が自ら学び、学び合うことのできる ICT 環境を整備し、個別最適・協働的な学びの充実を目指す。

(3) 学びの保障

様々な理由により登校が難しい児童生徒や、障がい等により特別な支援や配慮が必要な児童生徒に対するきめ細かな支援や、個々の才能を伸ばす学びの提供など、児童生徒一人一人に寄り添った指導を行う。オンラインの活用やデジタル教材の活用により学校と学校外をつなぎ、すべての児童生徒が学びを止めない学習環境の整備に努める。